

はる たか No. 36
晴天ニュース

平成17年3、4月(合併号)

大阪府議会議員
西村はるたか事務所
TEL: 072-277-3814
FAX: 072-277-8794

大阪府議会2月定例会・公明党代表質問

観光立都・大阪の建設に全力で！

●公明党は、代表質問（鈴木幹事長）で
①観光立都について ②知事の政治姿勢
③子供の安全について ④消費者保護条例
改正 ⑤中小企業融資支援 ⑥就職支援策
の6項目について質問しました。

●特に、鈴木幹事長は、大阪を再生するためには、産業の育成とともに、多くの人を訪れる観光立都の構築が重要であるとの観点から、府が平成19年度までに年間200万人の外国人観光客の誘致をめざしている観光振興について、質問持ち時間（75分）のほとんどを使って、質問を展開しました。

●今議会から本音の議論などで議会の活性化をネライとして、質問形式を、従来の「一括質問方式」に「一問一答方式」が加えられ、鈴木質問では、知事はじめ理事者との一問一答により、質疑を合わせて3時間を越える、充実した議論となりました。

●その結果、質問の成果として、

- 観光振興を推進するための観光局の設置
- 大正時代のモダン建築として知られる府庁舎を観光資源とするため府庁本館の休日解放
- 外国語対応可能なホテルや飲食店などを積極的にPRする「大阪版外国語対応認定制度」を創設
- 観光関係の専門家を「観光戦略アドバイザー」として当用・府立大学への観光学科の創設

■大阪・ミナミの商店街をモデルに、外国人観光客の集客に熱心な店舗を「大阪おいでやす強力店」として選定し（100店舗程度）、モデルツアーコース作りに取り組む

■サミット誘致へ実現に向け取り組み

■さらに、日韓国交正常化40周年にあたり、韓国ドラマ「冬ソナ」の主演であるペ・ヨンジュンを御堂筋パレードに招聘してはどうかとの提案に対し、知事より、是非、実現したい旨の答弁があるなど、実りの多い質問となりました。

**企業水道常任委員会
(西村はるたか委員長)が審議
(3月14日、16日、17日)**



住み良い町づくりや安全でおいしい水を供給するため、企業局および水道部所管の事業について、活発な議論が行われました。

シリーズ・平成 17 年度予算

新規・主要事業の主なもの

【 】 中数字は、マダ等類

今号より、シリーズでご紹介させていただきます。

●産業再生、雇用創出

○中小企業向け制度融資の充実

【3,066 億円】 融資目標額：5,000 億円

融資メニューの再編や災害等緊急対策枠の常設化をはかる。

○金融新戦略の展開【250 億円】

金融機関との協調で、無担保、第三保証人不要の融資制度を運営

- 債権プール型部分保証制度
- 成長性評価融資制度

○デジタルコンテンツ産業振興事業

【6,200 万円】

インターネットや携帯電話で音楽や映像を配信するデジタルコンテンツは成長産業分野である。(2001 年 1.9 兆円→2010 年 6.3 兆円)

大阪から世界へ優れたコンテンツビジネスを創出するため、中小企業が行うコンテンツ制作プロジェクトに投資するファンド(投資事業組合)を、民間金融機関と連携して創設する。

○ベンチャー新技術率先発注モデル事業

【9,500 万円】

大阪府内の中小・ベンチャー企業の新技術・新製品を大阪府の公共工事に活用し、その実績を通じて他の自治体や民間への「販路開拓支援」を行う。(採択枠：5 件、一件あたり 2,000 万円程度)

○産業拠点立地企業事業展開補助金(特認補助金の創設)【24 億 8,000 万円】

大阪経済を再生するためには、大阪産業を牽引する大規模投資を伴う先端産業の立地が有効であり、誘致推進を図るため補助金制度を創設する。

- 先端産業(IT、バイオ等)対象
- 補助額：投下固定資本学の5%
(限度額 30 億円)
- 要件：最低投資額 300 億円
大阪府内常用雇用 30 人以上
- 予定対象区域：民間用地を含め、大阪府が産業促進地域として指定する地域(臨海部の民有地等を想定)

○地域創造ビジネス振興事業

生活者視点の新しい事業、コミュニティビジネス(CB)は、助成やシニア層などを中心に関心・起業意欲が高まっている。そこで、全国に発信できるようなCB事業を構築するため支援を行う。

■地域創造ビジネスモデル構築事業 【5,982 万円】

成長が期待される事業モデルに対して資金支援をするとともに、地元の市町村や商工会議所、NPOなどと一緒になって、経営サポート、販路開拓などの支援をはかる。

■地域CB支援環境創出事業 【1,100 万円】

情報提供・発信、運営相談、交流マッチング、コーディネーター育成の各事業を実施。

4月1日より「府営住宅」と「公社賃貸住宅」の管理体制が一元化され、新しくスタートします。

〈新管理センター〉

堺市南花田口町2-3-20

住友生命堺東ビル南館7階

(堺東・高島屋の西向かい)

府営住宅管理事務所は、3月31日で閉鎖します。

ペイオフの凍結解除について

4月1日から、ペイオフが全面的に凍結解除され、金融期間が破綻した場合、定期預金だけでなく普通預金も含めた預金の元本が1,000万円を超えると、超えた分の元本とその利息は、一部カットされます。

ペイオフ(PEYOFF)とは

- 金融機関が破綻をし、独力で預金を全額払い戻すことができない場合、「預金保険機構」が資金援助をし、一定額までの預金を払い戻す。逆に言えば、一定額を超える預金については、戻ってこないことになる。これを、ペイオフと言います。
- 現在までは、普通預金は全額保護されていましたが、4月1日からは、全額保護されなくなります。

【預金保険制度】

- 金融機関は、万一に備え預金保険機構に、毎年、一定額の預金保険料を支払い、これが破綻した場合の資金援助の原資となる。
- 対象は、日本国内に本店を有する銀行、信用金庫、信用組合が扱う預金や保護預かり専用の金融債など。
- 預金保険料を払っていない外国銀行の日本国内の支店の預金や、日本の金融機関であっても外貨建て預金などは対象外となる。(元本が1,000万円以下であっても、一部がカットされる場合がある。)

- 例外的に「決済用預金」や、主に企業が決済に使っている「当座預金」については、全額保護が継続される。

▼決済用預金

- ① 利息がつかない
- ② 決済に使える
- ② いつでも出金できる の3条件を満たした預金で、利息のつかない普通預金のようなもの。

ペイオフ凍結解除における 預金者の留意点

- 自分の預金の現状をしっかりと把握しておくこと。
同じ銀行に複数の口座をもっていたり、定期預金と普通預金など種類の違う預金を持っていても、金融機関の破綻時には「名寄せ」で一体のものとみなされる。(払い戻しが保証されるのは、すべて合わせて元本1,000万円とその利息までになる。)
- マンション管理組合のような組織の預金を理事長や会計責任者の個人名義にしている場合は、個人名で名寄せされるので、要注意である。

詳細については、

「西村はるたかホームページ」
(<http://nisimura.fugi.jp/>) および
「金融広報中央委員会ホームページ」
(<http://www.saveinfo.or.jp/kinyu/yoho/yoho.html>) をご参照下さい。

「西村晴天ホームページ」 URL : <http://nisimura.fugi.jp/>

Blog版 HP も併設しています。是非、ご覧ください。

- プロフィール
- 政治信条・実績
- 東奔西走
- 議会発言
- 雑感・本日も晴天なり
- 特集記事
- 府政報告・晴天ニュース
- お問合せ

痛感＝一人のひとの声が大切！
府民相談から思わぬ展開
＝悪徳業者を逮捕

▼府民の方より「府道の歩道に避難場所の標識があるが、避難場所が間違っている。このままでは、災害の時に混乱が生じ危険だ。正しいものに取替えて欲しい。」とのご指摘、ご要望がありました。▼問題の看板は、避難場所を表示した案内板の下に、病院や消費者金融などの広告看板を取り付けたものですが、避難場所の小学校名が、間違いで、本来の避難場所である小学校とは、府道を挟んで全く逆の方向です。▼府当局に是正を要望する際、疑問に思ったことは、この標識は府が設置したものかどうかと言う事です。調査すると府に無断で設置されたものであることが判明しました。▼府が調査の結果、同様の標識が府内に約200箇所、業者が無断で設置していることがわかりました。▼業者は、この避難場所の標識に取付けられた広告看板の病院などから、広告料として年間3万円から4万円を徴収し、年間約1,000万円の収入を得ていました。▼その後、府はこの業者に、再三、撤去するよう勧告しましたが対応する意思もなく、府として行政代執行を検討するにいたりました。そして、2月7日にこの業者は、道路法（道路占有の許可）違反で逮捕されるという、結果となりました。▼一人の府民の方の声が、違法業者の逮捕まで発展したことから、教訓として、①おひとりの声の大切さ、けっしておろそかにしてはいけないこと。②行政は、不正、違法行為については厳正に対処すること。そこに、誰もが安心できる街づくりができることを痛感しました。

大阪府育英会奨学金の申込み

- ◆対象者：国公立高校の1、2、3年在学生
- ◆出願資格：大阪府内に住所を有する保護者の生徒
- ◆収入条件[保護者の平成15年度の総収入(税込)のめやす]：
 - 国公立の場合＝4人標準世帯で782万円以下
 - 私立の場合＝4人標準世帯で1,100万円以下
- ◆申込先：在学する学校
- ◆募集期間：4月中旬～5月中旬(学校から育英会への提出期限＝5月14日)
- ◆貸与額(年額)：授業料年額＋10万円

詳しくは、「西村はるたかホームページ」(<http://nisimura.fugi.jp/>)または、「大阪府育英会ホームページ」(<http://www.fu-ikuei.or.jp/>)をご参照ください。

府民相談は、ご遠慮なく下記へ！
 <念のため、あらかじめお電話下さい>

大阪府議会議員
西村晴天(はるたか)事務所

〒599-8236 堺市深井沢町 3315 番地
 グランパスカイ701号
 (泉北高速・深井駅東側へ下車。南へ約50米)
 TEL：072-277-3814 FAX：072-277-8794
 E-mail：nisimura@komei-fu.com
 URL：http://nisimura.fugi.jp/

平成17年2月 相談件数：167件